

研究ノート

一九一〇～四〇年代の千島・樺太・北海道の島々へのキツネの移入

山田伸一

キーワード

千島列島 (Kuri Islands)、樺太 (Sakhalin)、海馬島 (Moneron Island)、プリンス・エドワード島 (Prince Edward Island)、環境史 (Environmental history)、毛皮 (Fur)

はじめに

一九一〇年代から四〇年代にかけて、北海道や樺太では毛皮目的のキツネ飼育、養狐業が盛んに行われた。欧米での高級装飾品を兼ねた防寒目的の利用に向けたものだ。

この時期、キツネを囲いのなかで飼育するもの以外に、いくつかの島では外部から持ち込んだキツネを山野に放つことが行われた。ここでは、新聞記事などを素材に、これらの事例について基礎的な事実整理を試みたい。

この課題を取り上げるのは、二つの関心からだ。

一つは、人間と生物との関係史という関心だ。私にとっては、開拓使とキツネの関係についてまとめた前稿に続くものであると同時に、開拓使が実施または実施しようとした奥尻島へのシカ、道南へのキジ、根室へのドジョウやウナギなどの移入についての事例研究に続くものだ¹⁾。人間による鳥獣の利用について、野生状態での狩猟と、家畜化しての飼養を仮に両極としてみると、島に野生生物を持ち込んで放つ行為はその間に位置する。こうした行為に注目す

ることから近代における人間社会の自然環境との関わり方の特徴を考えてみたい²⁾。また、こうした事例について具体的に把握することは、現在の地域における生態系や生物相の歴史的な背景を理解するためにも意味があるだろう。

もう一つは、キツネがたぐ地域間交流史への関心だ。気候条件が似ているとの認識に立って、飼育技術を学ぶために、優良な種狐を取り入れるために、と移動した人びと（とキツネたち）に注目すると、北海道、千島、樺太、カムチャッカ半島東沖のコマンドルスキー島、アラスカ南沖のプリビロフ諸島、そしてプリンス・エドワード島をはじめとするカナダ、等々というつながりが浮かび上がる。近代における北海道と樺太・千島・カムチャッカ方面とのつながりとしては、漁業関係や海獣関係のものが知られる。キツネが示す交流史はこれらと重なり合いつつ、さらに遠くへと伸び、近現代における太平洋北回りの交流史研究の可能性を思わせる³⁾。

ところで、キツネの毛皮の市場価値はその色によって大きな差があり、キツネの種類もそれに応じて区分されていた。あらかじめ参考までに北海道庁『養狐に就て』（一九三二年）が掲載するそれぞれの特徴と一枚あたりの価格を紹介しておく⁴⁾。

赤狐 普通山野に生息する赤い被毛のもの。毛皮は安値で養狐としては重要ではない。二十～五十円。

紅狐 赤狐よりも赤色の濃い、いわゆる紅色の被毛を有するもの。三十～八十円。

十字狐（または三毛狐） 黒赤白の毛が混生した種類で、北海道・樺太などの山野に生息。毛皮は「赤狐」よりは高価だが、今のところ養狐場の飼養は少ない。五十～百円。

青狐 被毛が鼠色で色彩に渋味があるところから貴ばれる。北極に近い露領や米領アラスカが原産地。他のキツネが孤独生活をするのに対して雑居する性

山田伸一：北海道博物館 研究部 歴史研究グループ

質があり、放養可。百〜二百円。

銀黒狐 黒色の体毛中に銀色の白毛が混生するもの。毛皮は最も高価。二百〜五百円。

一 海外の養狐業についての情報

樺太において養狐業が広がる端緒となったのは、一九一五年に樺太庁小沼種畜場が島内の蘭泊・並川・留多加地方から「赤狐」と「十字狐」計四つがいを購入し、試験的な飼育を開始したこととされる^⑤。また、そのきつかけとしては、その年東京帝国大学理学部教授の渡瀬庄三郎がカナダ・アラスカなどの養狐場を視察して帰国し、カナダと気候風土が類似する樺太に着目して来島したことがあった、とされる。

渡瀬庄三郎によるカナダなどの養狐業の紹介は、北海道や樺太の新聞に掲載されている。一九一六年に樺太を、一九一七年に道南の大沼養狐場などを訪れて助言をするなど、養狐業の活発化に渡瀬が重要な役割を果たしていたのは確かだ^⑥。ただ、カナダなど海外の養狐業について紹介したのは渡瀬だけではなかった^⑦。

早いものでは、一九一三年十月二十日外務省通商局発行の『通商公報』第五十八号が掲載した、在オタワ総領事代理領事官補有田八郎報告（同年九月十八日付）による「毛皮の需給関係と加奈陀に於ける毛皮動物飼養業」がある。四頁半にわたるこの報告のうち、ほぼ三頁はプリンス・エドワード島をはじめとするカナダでのキツネ飼育に関する記述に充てられている。

それによると、人口増・生活程度の向上・「特殊階級の贅沢」などにより毛皮需要は増大しているのに対して、人間活動による動物の「絶滅」や繁殖の妨害などのため供給が減少し、価格が騰貴する一方だ。そのため毛皮業者は、①家畜の毛皮を「野獣」の毛皮の代替とする、②需要の持続性がある廉価な毛皮を一部に充てる、③高価な毛皮を模造する、④野生の毛皮動物を飼養する、と

表1-1 カナダにおけるキツネ飼養（1912年10月）

	シルバー・フォックス (頭)	クロス・フォックス (頭)	バスタード及レッド・フォックス (頭)	飼養所数
プリンス・エドワード島	650	150	1,000	200
ケベック	40	10	50	6
ノヴァスコシア	32	30	150	13
ニューブラウンズウィッグ	30	10	50	8
オンタリオ	30	40	150	14
その他諸州	18	10	50	-
合計	800	250	1,450	241

表1-2 プリンス・エドワード島産のシルバーフォックス販売数（1905-12年）

年次	枚数 (枚)	価額 (ドル)	1枚平均価格 (ドル)
1905	11	5,937	539
1906	8	9,733	1,216
1907	28	22,892	817
1908	(数値欠)		
1909	(数値欠)		
1910	27	36,748	1,361
1911	10	10,852	1,085
1912	1	1,995	1,995
合計	85	88,157	1,037

出典：『通商公報』第58号

いった策を講じている。

④には比較的高価な毛皮を供給する動物を選定するのが望ましく、高価な順に「シーオッター」（ラッコ）、「ルシアン・セーブル」（クロテン）、「チンチラ」、「シルバーフォックス」なのだが、このうち飼養方法が確立しているのは「シルバーフォックス」だけだ。一九一二年十月現在のカナダにおける飼養キツネ数、およびそれが最多のプリンス・エドワード島の「シルバーフォックス」の販売数は表1のとおりで、ロンドン市場での相場が一枚五百ドルを下ることはまれで、二千ドルに達することもある。

プリンス・エドワード島で養狐業は従来、農家の副業として営まれてきたが、各地で飼養熱が高まって種狐の価格が高騰し、農家の副業としては経営不可能となり、会社や組合を組織する動きが見られる。一方、農家は種動物にさほど資金を要しないキツネ以外の飼養を試みる傾向がある。

およそ以上のような内容の有田の報告は、キツネ飼育の技術面などには踏み

表2 樺太庁管内における獣類の狩猟状況 (1913年3月～1914年2月)

		豊原	大泊	真岡	久春内	敷香	合計
種別	従猟人員 (人)	335	194	308	303	291	1,431
	貂 (枚)	189	113	113	331	294	1,040
	(円)	6,359.00	3,581.00	3,503.00	7,505.00	8,397.00	29,345.00
	獺 (枚)	12	3	5	13	69	102
	(円)	351.50	84.00	126.00	312.00	1,725.00	2,598.50
	狐 (枚)	97	15	14	17	41	184
	(円)	934.75	218.50	128.00	142.00	363.00	1,786.25
	熊 (枚)	4	8	9	2	3	26
	(円)	78.00	219.00	271.00	31.00	26.00	625.00
	麝香鹿 (枚)	791	184	314	1,080	226	2,595
	(円)	4,796.10	1,227.00	1,953.00	7,620.00	1,329.00	16,925.10
	木鼠 (枚)	151	145	413	705	349	1,763
	(円)	42.82	26.56	89.40	157.00	9,840.00	10,155.78
	海豹 (枚)	37	25	-	-	650	712
	(円)	162.00	52.50	-	-	2,600.00	2,814.50
	馴鹿 (枚)	-	3	-	12	-	15
	(円)	-	21.00	-	89.00	-	110.00
	山猫 (枚)	-	2	-	-	1	3
	(円)	-	12.00	-	-	25.00	37.00
兔 (枚)	-	100	-	-	-	100	
(円)	-	50.00	-	-	-	50.00	
海驢 (枚)	-	-	61	-	-	61	
(円)	-	-	152.00	-	-	152.00	
クツリ (枚)	-	-	-	1	-	1	
(円)	-	-	-	10.00	-	10.00	
総計 (枚)	1,281	598	929	2,161	1,633	6,602	
(円)	12,724.17	5,491.56	6,222.40	15,866.00	24,305.00	64,609.13	

*出典：『樺太日日新聞』1914年7月26日付「狩猟者と猟獲高」中の表による
ただし、記事の本文中では金額の総計を54,897円53銭とする

込んでおらず、また、現地視察もしていない可能性が大きいと思われるが、早くにカナダの養狐業の状況を紹介し、輸出産業としての養狐業の将来性を印象づけるものだったろう。

養狐業の先駆けとなったプリンス・エドワード島の状況を伝えたものとしては、『小樽新聞』が一九一五年十月五日付から二十二日付にかけて十二回にわたって掲載した「野獣の飼養」がある。前年十月頃にロンドンからカナダに向かつて同島に赴き、養狐業の実情を視察した後に帰国した東北帝国大学農科大学（後の北海道帝国大学農学部）畜産科吉田農学士の談話をまとめたもの

だ。その談はライプチヒなどの毛皮市場の事情に始まり、プリンス・エドワード島の気候、同島の養狐業の歩み、養狐施設や餌、キツネの成長過程や習性、カナダ国内の毛皮取引状況、北海道や千島での「野狐飼育」や養狐事業への期待、等々に及ぶ。

カナダ以外の地域についての紹介としては、一九一五年三月十日発行の『大日本水産会報』第三十四号で在米国の権原広男が米国ミシガン州の事例を報告したものがあ⁹。注目したいのは、近來諸外国における養狐業を日本で調査したものがあるが、その範囲がカナダのユーコン付近や「露領二三地」ばかりなのは遺憾だ、と冒頭に記し、実は養狐業は「米領アラスカの諸島嶼に於ては夙に盛大に行はれ、為に合衆国政府は近來養狐業保護法を布き適當なる島嶼をして之が飼養地として入札を以て飼養を許容し居るの狀態なりとす」と記していることだ。本稿で後述する事例には、ロシア領のコマンドルスキー島のキツネを農商務省が譲り受けて千島に持ち込んだものがあり、ここでの「露領二三地」の事例がどのようなものだったのかは、気になる点だ¹⁰。

米国で島嶼部に「飼養地」が置かれたという権原の記述に関連するものに、『樺太日日新聞』一九一五年五月一日と二日付が掲載した樺太庁川口拓殖課長の談話がある。川口は、プリビロフ島に生息する「青狐」二十頭を無人の「ノースセミデー群島」に移したり、「ロング嶋」に監視人宿舎や納屋などを建てて魚類と黍粉を混炊したものを給餌する以外はキツネを自由にしている様子を紹介する。

『樺太日日新聞』はさらに六月十九日付から、米農務省の資料をもとにしたという「米国に於ける銀狐の飼養」を七回にわたって連載した。筆者の農学士川口順次郎は川口拓殖課長と同一人物だろうか。

なお、樺太で産出される毛皮で、早くから注目されていたのはクロテンのものであった。外務省通商局が各地の在外公館が寄せた通商関係の報告を編集して発行した『通商彙纂』をたどると、日露戦争以前に全島がロシア領だった頃のサハリン島の産物として圧倒的な地位を占め、従って関連記事も多いのは海産

物だったが、毛皮、特にクロテンの毛皮についての記事も少なくない¹¹⁾。日本領になった後も『樺太日日新聞』などには、「貂獺」やその毛皮の市況に關する記事がしばしば掲載される。キツネも毛皮の販売目的で狩猟対象となっていたが、狩猟頭数と金額のいづれについてもクロテンが大きく上回っていた(表2)。にもかかわらず一九一〇年代の樺太や北海道で毛皮獣のなかでもキツネの飼育が広がったのは、キツネの飼育方法がカナダなどで確立していたという事情があったと言えるだろう。

二 千島中部での養狐業

(一) 農商務省の立案

一九一二年九月十四日付の『北海タイムス』によれば、農商務省は北海道庁に対して、①千島諸島に産する野生獣類について種類を限って捕獲を禁じることの可否、②捕獲禁止が必要ななら禁止すべき獣類の名称と保護期間・区域、③捕獲禁止以外の適当な保護方法(あれば)、の三つを問うた¹²⁾。近年獣皮の需要が増加し価格も高騰するのに対し、「毛皮を供給する野獣類」は減少傾向にあるので、保護策が急務であり、殊に千島に産する「黒狐」の毛皮は最も高価なもので六百円内外(まれには千円以上)もするのに、計吐夷・新知島などでキツネを捕獲したり捕獲を計画する者が少なくないためだという。これを受けた道庁は、とりあえず根室支庁と国後・紗那営林区分署長に照会した、この記事は記す。

根室支庁は翌年二月までにキツネ類の「保護蕃殖」を主な内容とした回答を作成した¹³⁾。キツネについては、①北千島と色丹島を禁猟として監視員を置く、②北千島は二、三年ごとに所定の猟期・狩猟頭数・猟法による狩猟を競争入札により民間人に認める、③色丹島は北千島から移住のアイヌ民族に限り所定猟期・頭数の範囲内で無料の狩猟を認める、④「黒狐」の「蕃殖」を図るため、「赤狐」不在の島に「黒狐」を放ち、「赤狐」がいる島ではその一掃をする、

⑤キツネが食する野ネズミの繁殖を図る、といった内容のものだ。

この頃の千島各島におけるキツネ猟の状況を、一九一二年に農商務省用船父島丸に便乗して千島を訪れた青木貞治の報告から見ておく¹⁴⁾。

得撫島では、一九〇四年にラッコ猟の許可を得た本間嘉吉が、最初は八名のち四名の越年者を置いて毎年ラッコ猟の傍らキツネ猟もしていた。一九一一年のラッコ・オットセイ禁猟によって廃業するまでに、ラッコ計二十二頭、キツネ計二百九十四頭(「黒狐」十頭、「三毛狐」百三十九頭、「赤狐」百四十五頭)を猟獲した。また、本間要蔵は、一九〇九年に男女十四名を同島に派してタラ漁やマス漁、トド猟に従事させ、越年者十二名がラッコ五頭とキツネ五頭(「三毛狐」二頭、「赤狐」三頭)を猟獲。翌一九一〇年にはタラ漁とマス漁のほかエトピリカ一万四、五千羽を猟獲し、越年者五名がキツネ十五頭(「黒狐」二頭、「三毛狐」十頭、「赤狐」三頭)を猟獲。一九一一年にはマス漁の後、六名の越年者がキツネ三十頭(「三毛狐」二十頭、「赤狐」十頭)を猟獲した。

函館の所三蔵は一九一〇年にラッコ猟船が帰航する際、計吐夷島に四名の越年者を置いてキツネ猟をさせた。越年者たちは同島で計百十五頭(「黒狐」四十七頭、「三毛狐」八頭、「赤狐」六十頭)を猟獲し、また新知島にも渡ってキツネ約七十頭を猟獲した。翌一九一一年の新知島には、所三蔵が越年者八名を、宮城県の白石広造が越年者四名を送ったほか、タラ漁を主目的に函館の大山伊作が送った漁業者のうち四名が越年、根室の中村菊蔵が出資した色丹島の党直蔵も越年し、それぞれキツネを狩猟した。四組の越年者は計十八名、猟獲したキツネは計百二十六頭(「黒狐」十三頭、「三毛狐」五十三頭、「赤狐」六十頭)だった。

捨子古丹島では、一九〇九年に色丹アイヌ二十名が越年し、「赤狐」八十四頭と海獣数頭を猟獲した。温禰古丹島では、一九〇三年から一九〇八年までの間、一九〇五年を除く毎年、数名〜十数名の色丹アイヌが軍艦または帆船で来島して越年し、海獣とキツネを猟獲した。一九一一年九月には根室町の松永喜太郎他三名が同町千島興業会社の汽船で来島し、翌年六月までに「赤狐」六十

余頭を猟獲した。

高木は、こうした狩猟活動によってこのままではキツネが漸次減少するとの見通しを記し、当局が適当な対策を施すべきことを述べる。なお、高木によると、キツネを獲るには虎銃や猟銃を用いるものもあつたが少数で、この時期は主に「口ハツパ」を用いていた。塩酸加里・鶏冠石・陶器の破片を混ぜ、キツネの口に適するくらい大きさにしたものを蠟で包み、さらに海鳥皮か魚皮に包んだもので、これをキツネの通行が多そうな断崖の下や海浜に数町〜十数町おきに四、五個ずつばら撒き、翌日見回りをする。キツネが口に入れて嘔むと爆発して絶命するのだという。

千島における毛皮目的のキツネ保護は、一九一六年になって具体化する。この年五月三日付の『北海タイムス』が掲載した「貴重海獣保護事業の目的と其計画の要綱」という東京支局発の記事は、農商務省が打ち出した計画を報じる。その要点を以下に記す。

- ・千島におけるラッコ・オットセイに関して一九一一年に日英米露間で締結した海上猟業禁止条約の趣旨に基づき、翌年以降調査した結果、今後の適切な保護取締りによって荒廢に帰した海獣蕃殖場を回復できる見込みがあること、これと併せて「黒狐」の蕃殖を凶れば千島における将来の一財源となし得ることを認めた。
- ・千島に濃霧が多いことはラッコ・オットセイの「蕃殖場」に、「寒氣凜烈」なのは「黒狐」の生育に適する。
- ・ラッコ・オットセイと「黒狐」の「蕃殖保護」は、いずれも監督機関を要し、保護法にも共通し得るものが多いため、兼営は一挙兩得。
- ・これらの保護とともに、現に千島に生息しラッコ・オットセイの蕃殖を阻害する「海驢（あしか）」、「黒狐」を減少し雑種たらしめる恐れがある「赤狐」は、場所を決めて捕獲する必要がある。
- ・事業の要綱

① オットセイ・ラッコの「旧蕃殖場」を整理する。

② 適当な方法で「海驢」を捕獲する。

③ 現に千島に生息する「黒狐」を保護し、蕃殖を図る。場合によっては他より種畜を購入し移殖する。

④ 適当な方法で「黒狐」以外のキツネを捕獲する。

⑤ 「海驢」と「赤狐」なども相当の価額を有するので、オットセイや「黒狐」の保護に必要な範囲外では適当な保護を加える。

⑥ 「黒狐」保護のため千島における鳥獣猟を禁止する（「海驢」捕獲は前年省令で禁止済み）。

⑦ ラッコ・オットセイなどの保護・調査・監督などのため、毎年四月〜十一月に巡邏船を派遣する。

⑧ 「海驢」捕獲に要する猟夫若干名を千島に送り、そのうち若干名を「赤狐」捕獲と「黒狐」保護のため越年させる。

⑨ 要所に事務所・居宅・処理場を建設する。

⑩ 連絡艇数隻を建造し、各根拠地と連絡を図る。

⑪ 「海驢」「赤狐」の捕獲は初年度より実行し、オットセイと「黒狐」の捕獲は相当年数経過後に開始する。

⑫ この計画は、ラッコ・オットセイ猟禁止期間である一九一六〜二六年度の十一ヶ年の継続事業とする。

・計画実行には、初年度に臨時費二万二四〇〇円、経常費五万五五四五円を要する。次年度からは同額の経常費を要するが「海驢」とキツネなどの捕獲収入により補う見込み。

この計画について、いくつかの特徴を指摘しておく。

第一に、千島における「黒狐」の保護は、ラッコ・オットセイの保護政策と一体となっていた。海獣問題が先行し、「黒狐」への施策は付随的だったと言つていいかもしれない。

日露戦後の北緯五十度以南のサハリン島領有にともない、日本は同島東沖のオットセイ繁殖地、海豹島（チュレニー島）を領有することになり、北太平洋におけるオットセイ保護・管理に関する国際交渉の当事者性を強めた¹⁵⁾。一九一一年七月、日英米露の四国は条約を締結し、北緯三十度以北の北太平洋の海上におけるオットセイ猟を全面禁止すること、各国は領有する繁殖地で陸上猟を行い、その皮を一定割合で他の加盟国に分配すること、などを規定した。日本政府はそれを受け、同年十二月十四日の勅令第二八七号で北緯三十度以北の北太平洋におけるラッコ・オットセイ猟を禁止した。

こうした情勢変化のなかでラッコ・オットセイの密猟取締りや繁殖地保護の方策を検討した農商務省が、同時に対応可能な陸上のキツネも視野に入れ、施策を打ち出したものだろう。

特徴の第二は、ある動物の保護と表裏の形で、それらの保護を阻害すると見た動物の駆除を計画していることだ。ラッコ・オットセイに対しての「海驢」、「黒狐」に対しての「赤狐」だ。「赤狐」の場合は交雑も問題とされている点は「海驢」とは異なる。

開拓使の時期には、千島産キツネ皮を品評した榎本武揚駐露公使が、「黒狐」の増殖と並んで「赤狐」の獲殺を提唱していた¹⁶⁾。開拓使が「赤狐」の駆逐を実行に移した形跡は確認できていないが、ここで改めて毛皮の市場価値を基準とした野生キツネの選別と獲殺が浮上してきた。

ところで、この記事では駆除対象とする海獣を一貫して「海驢」と記し、「あしか」と振り仮名を付しているが、少し後の他の文献には「海馬」と記したこともある¹⁷⁾。海獣の呼び名の混乱はしばしば見られ、この場合も実際はトドだったか、トドを含むのではないかという点は引っかけだが、結論は出せておらず、今後の検討を要する。

第三に、もともといた「黒狐」の保護に加えて、外部からの「黒狐」の持ち込みを視野に入れていることだ⁽³⁾。生物の生息状況に対してより踏み込んだ関与をしようとする方向性が見てとれる。

この計画に従って農商務省は北海道庁との調整も進めたのだろう。一九一六年五月四日付の道庁告示は、千島列島のうち得撫島以北、磨勘島以南の諸島を同日から一九二六年三月三十一日まで禁猟とした¹⁸⁾。

(二) 事業の展開

複数の新聞記事の内容を突き合わせると、数字など細かいところでは食い違いが少なくないが、農商務省による事業展開の概要は把握できそうだ¹⁹⁾。

一九一六年中には、ロシア政府から譲り受けたコマンドルスキー島産の「緑狐」のうち十頭を新知島にカナダ式の柵を設けて飼養し、宇志知島などいくつかの島には放った。この年の新聞記事には「緑狐」とあるが、後の史料からは通常「青狐」と呼ばれるものと思われる。

十二月初めに千島巡視から帰った農商務省の得撫丸は、得撫・新知・宇志知の各島に数名ずつ、計十数名の越年者を残して来た。各地に官舎を建築し、移入したキツネの保護や「赤狐」の駆除に従事させようとしたものだ。南北二島が暗礁でつながる宇志知島では、南島に群生する在来の「赤狐」が、新たにキツネを持ち込んだ北島に渡ろうとする。それを阻止しようと、越年者たちは石臼を叩いたり篝火を燃やし、南島での「赤狐」撲殺に腐心した。

翌一九一七年五月二十三日、得撫丸は根室を出港して千島を巡視し、十二月初め頃に帰航した。乗船していた農商務省技手によると、得撫島では、越年者のうち色丹アイヌ一名がキツネ猟に出かけて吹雪のため行方不明、新知島では越年者三名のうち一名が中耳炎から死亡、宇志知島では越年者のうち一名が夜間の干潮時に浅瀬を渡渉中深海に落ちて死亡、と計三名が命を落していた。

この年にも農商務省からコマンドルスキー島に赴いて、ロシア政府からキツネ十つがいの寄贈を受け、前年同様に千島中部の島に放った。また、五月末から六月中頃までと八月の中頃にキツネ四十二頭（「黒狐」五頭、「十字狐」二十頭、「赤狐」十七頭）を捕獲し、そのうち「黒狐」と「十字狐」三つがただけは試験のため柵飼いし、他は放牧した（捕獲したのと別の島に放った、の意？）。

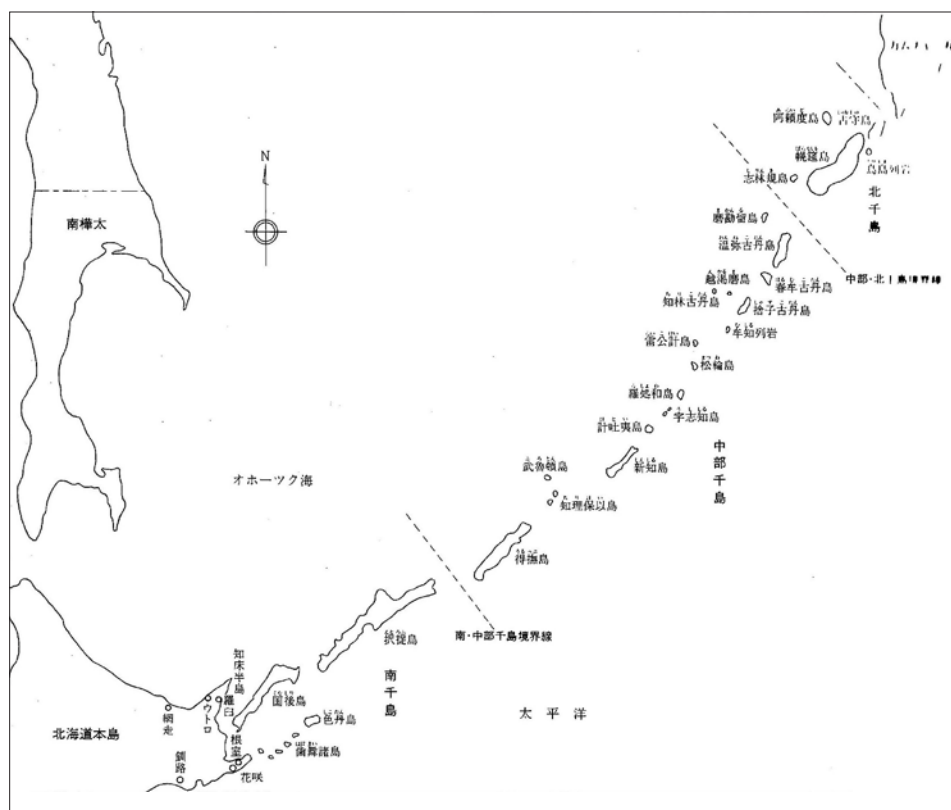


図1 千島列島略図
* 『懐かしの千島』(国書刊行会, 1981年) より

この年もまた、越年者計十二名を監督のため島に残した。

農商務省が外部から持ち込んだキツネが、ロシア官憲が贈ったコマンドルスキー島産のものだったのには、カムチャツカ半島東方沖の同島がオットセイの繁殖地であることが関係しているだろう。具体的には未確認だが、一九一一年の条約を背景に、オットセイ保護状況の確認やロシア官営のオットセイ陸上猟の猟獲品から一部を受け取るために、農商務省の役人が同島を訪れることがあったと思われる。そうした機会に優良な種類のキツネを譲り受けたのではないだろうか。

なお、後述する『千島調査書』は、一九一六・一七年のコマンドルスキー島からの「青狐」移入について、「若干宇志知島の北側、次に松輪島及び新知島に移入せり。銀黒狐は既にその三年前移入せり」(傍線引用者)とするが²⁰⁾、今のところ一九一〇年代初めに「銀黒狐」が移入された記録は確認できていない。

それ以降、一九三〇年代にかけての新聞各紙には、農商務省(一九二五年からは農林省)による事業の状況を伝える記事が時折掲載される。一九三五年二月には前年の猟獲品が同省から競争入札によって売り払われたとの記事があり、ラッコ皮七十一枚が五万七二〇三元、「青狐皮」二百四十七枚が一万二二二一元、「赤狐皮」四十枚が一〇三三五円、計七万五六一円で落札された、と記す²¹⁾。北海道庁千島調査所が一九三九〜四一年に現地を調査した内容をまとめた『千島調査書』から、この頃の様子を知ることができる²²⁾。

農林省がキツネ関連施設を置いているのは得撫・新知・松輪・温禰古丹の四島だった。得撫島では、小丹港・台場崎・見島の三ヶ所に越年舎を置き、それぞれが担当する監視区域内に数ヶ所の猟舎を置いて巡視や捕獲時の宿舎に充てた。新知島では新知湾・中泊浦・武魯頓湾の三ヶ所に越年舎、松輪島では大和湾に越年舎、ほか二ヶ所に猟舎があった。温禰古丹島では根茂湾・大泊湾の二ヶ所に越年舎、他五ヶ所に猟舎があった。捨子古丹島には越年舎はなく、乙女湾・赤湯浜・露台の三ヶ所に猟舎があった。

『千島調査書』の文中では一部の越年舎の名称を「台場崎農林省臘虎猟舎」「大和湾臘虎獣保護用魚猟夫監督員詰所」などと海獣関連施設としての面を前面に出した呼称で示したものである。

得撫島には「銀黒狐」「十字狐」「赤狐」「青狐」が計約一二五〇頭おり、最多は「銀黒狐」だった。新知島には「銀黒狐」「十字狐」「赤狐」「青狐」が計約四百〜五百頭いた。松輪島には「紅狐」と「青狐」が計約六百頭おり、「紅狐」が多かった。捨子古丹島には「紅狐」のみの約百頭、温禰古丹島には「紅狐」が約三百〜四百頭いた。

各越年舎では、毎年農林省からの捕獲時期・頭数指令に基づき、捕獲を実施した。『千島調査書』が掲載する一九三九年度の実績を表3として示す。

表3 1939年度の中部千島におけるキツネ捕獲

種類	捕獲時期	捕獲頭数	摘要
銀狐	11月25日～12月30日	205	各島、農林省よりの割当て頭数指令により捕獲
十字狐	11月23日～1月10日	287	得撫島台場崎ラッコ猟舎では無制限捕獲
赤狐	無制限	148	得撫島台場崎ラッコ猟舎および新知島武島頓湾越年舎では、時期と頭数は無制限で周年捕獲
青狐	12月1日～1月20日	124	各越年舎を通じ頭数無制限で捕獲。松輪島の捕獲時期は11月25日～12月30日

出典：『千島調査書』北海道総務部領土復帰北方漁業対策本部、1957年、86頁

*松輪島・捨子古丹島・温禰古丹島の各島では「紅仔狐」の生捕りを6～7月に実施。1939年度には松輪島のみで40頭を捕獲

(三) いくつかの論点
千島における官営養狐業の全体像を数値によって把握したいところだが、残念ながら今のところできない。ここでは「はじめに」で述べた二つの関心から、四点を指摘しておく。

第一は、毛皮の市場価値を基準としたキツネの選別と猟獲が実際に行われていることだ。宇志知島では早くも一九一六年に、他からの移入と同時に「赤

狐」の撲殺が開始されていた。『千島調査書』は松輪島について「青狐は将来淘汰し紅狐のみ繁殖せしめんとする方針」だったとするが、これが実施されたか否かはわからない²³⁾。

第二は、キツネの食料とするために、外部からの人為的な持込みを含めた他の動物の利用があったことだ。

『函館毎日新聞』一九一九年八月十五日付が掲載する、得撫丸による千島各島の巡視から帰った農商務省事業主任技手石野敬之の談話には、キツネの自然繁殖を試みたある島にキツネの自活を間接に補助するために他から移殖した「旅鼠(レミング)」の繁殖が非常に好成績で、キツネが数十頭ないし百頭以上に繁殖しても飼料の欠乏に苦しむことはない²⁴⁾。これに先立つ同紙七月二日付の「養狐事業成績(下)」は「而して当時の移殖したるものはドブ鼠、二十日鼠、旅鼠即ちレミングの三種なりしが」と冒頭に記し、冬季間人家に営巣するドブネズミと、野に棲んでも冬季には死んでしまうハツカネズミと比較して、キツネの飼料としてのレミングの優秀性を述べる。残念ながら原紙が欠号のため「上」が見えませんが、キツネの食に充てるため農商務省が外部からネズミ類を持ち込んだものと推測される。レミング属のうちクロアシレミングはプリピロフ諸島に、シベリアレミングはスカンジナビアを除く北極地方に生息する²⁵⁾。これも海獣つながりで海外から持ち込んだものか。

石野の談話はまた、ラッコ・オットセイ繁殖の「害獣」として撲殺駆除した「海驢」について、毛皮は公売、肉は塩蔵して冬季間キツネの飼料に充て、余剰は民間養狐業者に払い下げるはず、とする。

『千島調査書』によると、一九三九〜四一年には柵飼以外のキツネについて、十一月中旬から四月下旬までの間、各島の越年舎と猟舎付近(捨子古丹島を除く)で「補給飼料」を給していた。越年舎一ヶ所あたり「海驢肉」二、三頭分(二頭九十貫、塩蔵のもの)、鯨粕二、三本(一本二十四貫、筵包)、胴鯨四、五本(一本十六貫、筵包)、鯨肝臓十俵(一俵二十貫、近年高騰のため利用せず)、鯨粕石油缶二個、米糠、というものだ²⁶⁾。こうした食物補給がいつから実施

されていたのかは不明だが、最初に越年者を置いた一九一六年頃から多少は実施されていたのかもしれない。

なお、一九三九～四一年の新知島にはトナカイまでいた²⁷⁾。農林省が自然放牧したもので「労力及び養狐飼料」として用いるのだという。とても興味深い、持込みの経過は確認できていない²⁸⁾。

第三は、千島「から」と千島「へ」の繁殖目的のキツネの移動について。

『函館日日新聞』一九二一年九月十五日付は、北千島巡航を終えて根室に入港した得撫丸が二十一頭の「青狐」と一頭の「十字狐」を載せて来たこと、そのうち三頭は樺太庁直営の養狐場に送り、十九頭は民間の養狐場に払い下げる予定だと報じる²⁹⁾。また、一九三四年五月には、「紅狐」の払下げを農林省に出願した樺太の三十一名のうち十二名に、牝十九頭、牡十七頭の払下げが許可となった、との記事がある³⁰⁾。千島の官営養狐事業は、樺太など各地の養狐事業に優良な種狐を供給する役割を担っていたのだろう。

その一方で、千島へのキツネの持込みは、最初のコマンドルスキー島からのほかにも様々にあったようだ。『北海タイムス』一九二八年九月二十三日付は、農林省が北千島に放飼する養狐の改良のため「優良銀黒狐」を交配させることになり、軽川の北海道養狐会社から三頭を購入し、北千島に発送した、と伝える³¹⁾。

『千島調査書』によれば、新知島の武魯頓の「越年舎」では一九一七年頃から「柵飼」を実施して各種の「蕃殖」を行い、優秀なものを種狐として各島に放牧していた³²⁾。また「最近血液更新の目的にて樺太中央試験所、北海道札幌郡手稲村北海道養狐会社及び根室町北日本養狐株式会社より新種を移入し、一度当所において蕃殖後各島へ配給す。目下も本道より移入の紅狐及びカナダ系銀黒狐を飼育中なり」とあり、域外から持ち込んだ優良個体をここの柵内で繁殖して千島内の各島に配っていたことがわかる。新聞記事などからは農林省がカナダからキツネを直接千島に持ち込んだ事実を確認できていないが、この記述によれば道内のどこかを經由してカナダの系統の「銀黒狐」が持ち込まれ

ていたことになる。

第四には、密猟の問題がある。

囲われておらず、山野に放った状態の千島のキツネを、密猟して売る者もいた。一九三六年一月、猟銃や日本刀、短刀などを携帯し船をチャーターして函館を出航した一団が、得撫島で監視の隙をうかがって「銀狐」数十頭を捕獲して函館に帰り、毛皮を売却した。実行者のほか資金提供者など計十二名が逮捕され、窃盗・窃盗幫助・銃砲火薬類取締法施行規則違反・船員法違反などに問われ、裁判となった。当時の道内新聞各紙はこの事件を大きく報じている³³⁾。

三 樺太の海馬島

(一) 志田力二による事業

樺太庁による試験的なキツネ飼育の始まりと同じ頃、民間で養狐業に着手する動きが広がった。ここではそのうちのひとつ、樺太南西沖の離島、海馬島（ロシア名はモノロン島）における動きをたどる。

一九一五年十一月三十日と十二月一日付の『樺太日日新聞』によれば³⁴⁾、多年海馬島に漁場を経営して同島の地理情勢に明るい志田力二が、同島で養狐業を経営すべく、在京の岡田樺太庁長官の意見を聞き、また、養狐業に関する各方面の実験成績を調査し、東京で合資会社を組織して事業を開始しようと準備を進めており、現在樺太に来て樺太庁当局と種々打ち合わせをした。この時の彼の豊原滞在を伝える同紙の「公人私人」欄は、「志田力二氏（実業家）」と記す。

志田力二は尻尻島出身で、小樽に居住していた一九〇二年一～二月にはロシア領だった海馬島の開発を主張する意見を『小樽新聞』に寄稿。翌年三月から五月にはウラジオストクからハルビン・チチハルなどを旅して日本人の経済活動の状況などを同紙に寄稿。日露戦時には集団を組織して海馬島に上陸し、他の日本人団体と利権争いを繰り広げ、上陸したロシア軍との戦闘にも関わる。

戦後の日本領化を見越し、同島での漁業など産業活動の利権について既成事実を得ようとしたものだった³⁵⁾。

一九一五年当時は東京に居住していたようだが、海馬島との関わりは持続していたのだろう。

翌一九一六年七月の新聞諸紙は、志田の計画が具体化に向けて進んでいることを報じる³⁶⁾。「大日本毛皮獣養殖株式会社」として東京市牛込区西五軒町三十四番地に創立事務所を設置、資本金二十五万円、創立委員長に海軍中將尾雄、委員に海軍出身の有力者・華族・実業家など十数名が名を連ねた。具体的な事業としては、初年に北海道産タヌキ数百頭を買い入れて海馬島に放牧し、三年目まではタヌキの産殖を図り、やがてキツネ・テン・カウウソ・シカなどの毛皮獣を養殖し、三年目から利益の配当をする目論見で、タヌキ買入れのために社員で獣医の田村厚がすでに来道した、という。

海軍有力者や華族などに賛同者を得て組織化を進めるあたりは、日露戦争前後の志田の行動様式を彷彿とさせる。

この記事では、事業の最初の柱にエゾタヌキの移入が置かれ、キツネの存在感はそう大きくはない。新聞紙面をたどった印象では、タヌキの飼育（養殖業）が北海道や樺太で盛んになるのは一九三〇年代に入ってからであり、この時期にタヌキの移入に着目していたという報道が事実であれば、どういう背景があったのか、興味をそそられる。

しかし、この会社創立は頓挫した。『樺太日日新聞』同年十一月十六日付は、「志田力次氏の発起になる毛皮獣飼育会社は都合に依り解散するの止むなきに至り」とし、そのきっかけに渡瀬庄三郎博士が豊原でおこなった講演を挙げ³⁷⁾。また、『小樽新聞』十一月八日付は、十月九日に発起人会を開きながら解散してしまった理由を志田が説明した言葉として、事業計画を立てる過程で助言を仰いでいた渡瀬が、タヌキを島に放つ事業の先行きに悲観的なことを言い出したことを記す³⁸⁾。渡瀬の講演記録を見ると、柵のなかでのキツネ飼育の確実性を強調する一方、キツネ・タヌキ・テンなどを島嶼に放牧しても、

経済価値が高いものが生存競争に勝ち抜くとは限らないことを述べている³⁹⁾。エゾタヌキを放つ計画に彼が釘を刺したことはあり得そうだ。

それでも志田はあきらめない。

翌一九一七年四月上旬には、カナダのプリンス・エドワード島を自ら訪問して「ローズバンク養狐会社に一ヶ月間実際上の研究に従事」し、またニューヨークとシカゴで毛皮市場の取引状況を視察して帰国した。七月末に東京商業会議所で視察内容を語った内容が報じられている⁴⁰⁾。ここで志田は、同島には二百三十もの養狐場があつて非常な利益を上げていること、「黒狐」の毛皮需要は大きい一方、世界的には生産は減少傾向にあり、養狐業の前途は「頗る有望」なこと、などを述べる。九月には「ローズバンク会社の助手」が志田が購入した種狐数つがいを連れて来て翌年まで飼育する手はずになっている、という。

『北海タイムス』同年十月三日付は、志田が多数の発起人を得て資本金二十万円の「日本銀黒色狐株式会社」を創立し、海馬島で事業を行う予定で、ローズバンク毛皮獣会社が選択した「最上種銀黒色狐」五つがいを輸入予定だとする⁴¹⁾。

プリンス・エドワード島から海馬島へのキツネの移入は実施されたのだろうか。興味深いところだが、この点を確認することはできていない。次に引用する翌一九一八年四月八日付の『函館毎日新聞』の記事からは、一九一七年中に会社は創立されていないように見え、カナダからのキツネ移入も延期になった可能性がありそうだ（以下、引用文には句読点を補った）。

●海馬島拓殖計画 島田四郎、田林喜三郎、亀田候吉、佐伯敬一郎、吉田市恵、亀田寅吉、志田力二氏等は資本金三十万円を以て海馬島拓殖株式会社創立計画を立て、株式発起人及び賛成人等にて全部引受済みとなり、本月五日迄に第一回払込を終了せしむる筈なるが、遅滞なく払込済みの上は直に創立總會開債⁴²⁾の通知を発する由。而して同社の事業は左の如し。

(一) 銀黒色狐其他各種動物の飼養販売、(二) 植林、農業、漁業並に木材業、(三) 各種毛皮並に海産物の売買、(四) 海運業、(五) 前各項に附帯する一般の業務

この記事は、志田らの事業計画がカナダ産「銀黒色狐」以外の動物の飼養など、幅の広さを持っていたことを伝える。

志田の事業のその後の展開については『樺太日日新聞』一九二二年五月三十一日付に記事がある⁴²⁾。前後の一部を略して以下に引用する。

：則ち其昔は海獣の棲息地であつたが、漁民の濫獲から其名をうたはれた程のアシカも跡を絶つたので、今で「は」その一部を狐や狸の放牧場とし狐も狸も相当の数に殖え、中に黒狐・三毛狐なども交つてゐる。之等の放牧は同島の漁業権の一部を握つてゐる志田力二氏が独立経営してゐるのであるが、同氏は更に緬羊の養殖を企て、昨年七月奉天・鄭家屯方面へ出かけて濠洲産メリノウ種五十頭を購入し同島に送り、農商務省からも優良なる同種の牡二頭を下附され同島に送つたから、今秋の交尾を経たら其成績は頗る注目に値すべく、此処に同島は狐狸ばかりでなく有望なる緬羊の放牧地となり、北海の一孤島更に一富源を増「す」事になるのである。経営者志田氏は其成績を検すべく六月上旬同島に向ふ筈で、目下準備中であるが、其状態につき語つて曰く、同島の海獣は餌が豊富であるので非常に繁殖には好都合で、ゴメなどは海岸に土も見えぬ程に密集する。そして卵を土中に産むので放牧には以て来いである。狸の方は狐狸程多くは殖えないが、之は野犬が多くなつた故で、今は之も撲殺したから安心し棲息し居る状態である。同島には約百八十戸ばかりの漁家があり、漁民何れも動物を愛するので、狐や狸が勝手口から遊びに来るなど、内地では全く見られない図であると：

これによると、キツネ以外にタヌキも「放牧」して繁殖を図りつつある。さらには、中国東北の奉天・鄭家屯方面からオーストラリア産メリノウ種の緬羊五十頭を購入し、農商務省から優良種の牡二頭の下付を受けて放牧をしている。キツネとタヌキをどこから持ち込んだのか、プリンス・エドワード島からのキツネ移入が実現したのか、ここからはわからない。

キツネとタヌキについても「放牧」という語を用いていること、これらの動物が「勝手口から遊びに来る」とあることから、狭い柵内での飼育ではなく、放し飼いの状態だったのでないかと思われる。タヌキの繁殖を妨げるとして野犬を撲殺したとある点にも注意しておきたい。

志田の計画は何度も座礁しかけ、修正を重ねながらも実現に至つたのだろう。しかし、その志田は一九二五年二月二十四日に東京で病没した⁴³⁾。志田が主導しての海馬島での諸事業は、終わりを告げたのではないかと思われる。

(二) 海馬島の村営事業として

志田力二の亡き後、いったん消えたかに思えた海馬島のキツネ関連事業は、その後再び浮上する。

海馬島は全島が一つの村、海馬村となつてゐた。産業としては漁業中心の村だが、『樺太日日新聞』紙上には貧困に悩まされがちな、窮乏する村(島)として、しばしばその名を見る。

一九二六年六月、村の「復活策」を講ずるために葛岡村長らが樺太庁を訪れて、道路開削や船揚場・乾場の設置などを陳情した際、小沼試験場の養狐業を視察した⁴⁴⁾。この記事からは村長らの養狐業への意欲が垣間見えるが、すぐに着手とは行かなかつたようだ。具体化の動きが見えるのは、一九二九年になつてから。『樺太日日新聞』同年十一月二十九日付は、海馬村で村営の養狐事業の計画が進捗し、十一月十八日の村会で島全体を養狐事業の区域として養狐に危害を加える獣類一切の飼育を厳禁することを決議した、と報じる⁴⁵⁾。

海馬村のこうした施策を樺太庁も支えた。同年七月二十四日の樺太庁告示第

一五三号は、海馬村一円と同村海岸線から二千間以内の海上を禁猟区とした。移入した「紅狐」の飼料に同島に生息する野生鳥獣を利用するためだとい⁴⁶う。

一九三〇年九月には、キツネにとつての「害獣」である犬を全島から駆逐したうえで、農林省が無償で譲渡して千島から択捉丸で運んで来た「紅狐」五つがい⁴⁷を島に放った。『樺太日日新聞』十二月十日付によれば、かつての志田の事業に由来する分も含めて島内のキツネは百六十頭ほどに達し、人に馴れて民家に入り込むのを島民も「島の宝」として保育しており、近く調査のうへ百頭ほどを対象に第一回の「屠殺」をして毛皮を売却する予定だった⁴⁸。農林省から「紅狐」十五つがい、三十頭の有償払下げを受け、翌春放つ予定、とも記す。これら農林省からの「紅狐」は千島で飼育されていたものだろう。

そして、かつての千島と同様、外部からの優良個体持込みと表裏をなすように、在来キツネの駆除がここでも検討され、実行に移される。

一九三三年十一月末から十二月月上旬にかけて、海馬村は「赤狐」三十四頭、「十字狐」二頭、計三十六頭を獵獲し、その毛皮は樺太庁殖民課に依頼して販売した⁴⁹。こうした「野狐」（在来キツネ）の獵獲は以後も毎年実施し、い⁵⁰ずれは「純粋な紅狐のみにしたい意向」だった。

翌一九三四年九月には、葛岡村長が樺太庁で交渉した結果、栄浜村養狐場で飼育されていた占守島産の「紅狐」五つがい、十頭を購入し、二十三日に帰村する村長が島にもたらした⁵⁰。

農林省や樺太庁などから助力も得ての村営のキツネ放飼の収支状況は把握できていないが、新聞記事を見る限り日中戦争開始前、一九三〇年代半ば頃までは楽観的な見通しがあったように見受けられる。

しかし、時局の変化は、キツネと島民の関係にも変化をもたらした。『北海タイムス』一九四〇年九月十三日付は、島内のキツネ撲殺で島内の意見が一致し、事業に協力を得てきた樺太庁の了解を求めるため村長一行が来庁予定だと報じる⁵¹。小樽からの生活諸物資の供給が絶えたので、本斗から供

給を得ようとしたが、順調に行かない。そのため、農作物の自給を目論んで小規模な作付けをしてきたが、キツネが肥料を食い荒らすこと、「狐皮の輸出途絶から養狐事業も妙味が無くなつた」ことが背景にはあった。

その後の経過は把握できていないが、戦時下の経済状況の悪化を考えると、キツネの駆除が行われた可能性は高いように思われる。諸方面から海馬島に持ち込まれたキツネとその子孫たちは、このとき一掃されてしまったのだろうか。

四 キツネがつなぐ地域と地域

(一) その他の島への移入

千島と海馬島以外にも、北海道の島々にキツネを移入する計画やその実施があったことを伝える史料がある。まだ断片的にしき収集できていないが、今後の参考のために紹介しておきたい。

利尻島について、『函館毎日新聞』一九二三年八月十六日付が、鬼脇・仙法志・鴛泊・杵形の各村共同で「青狐」の放飼計画を進めており、各村理事者と有志は大乗り気で調査中だ、と報じる⁵²。この計画がその後どうなったのかについては、今のところ把握できていない。

礼文島について、『小樽新聞』一九四〇年一月十六日付は、礼文島は「紅狐」と「有益鳥類」の保護のために一九二九年度から十ヶ年間特別禁猟区に設定されてきたが、前年十二月でその期限が切れたので、農林省は引き続き一月十六日から向う十ヶ年間再設定することにした、と報じる⁵³。「紅狐」は樹木を害する「野鼠」駆逐目的で一九二九年中千島から四十五、六頭を礼文島に移植したもので、「銀黒狐」とは異なる種類の極めて珍しいものとして増殖のため保護に乗り出すことになった、という。

外部からのキツネ移入とは異なるが、『小樽新聞』一九一七年五月十一日付は、色丹島で産物としての貴重さと、ネズミを捕食することへの注目からキツネを禁止したことを報じる⁵⁴。色丹島のキツネは毛皮が優良なことが知ら

れ、毎年少なくとも六、七十頭の猟獲があったが、濫獲のため近年では七、八頭（の猟獲？）に過ぎない。キツネの減少は「野鼠の増殖を来し諸般の被害」が少なくないので、十一日、色丹郡斜古丹村全部を向う十年間禁猟区とすることを（北海道庁が）決定、告示したという。

このようなネズミ害対策としてのキツネ移入は、同じ頃に同様の目的で実施されたイタチやテンの移入と連動しているだろう。イタチの移入に自らも関わった北海道帝国大学農学部の大飼哲夫によれば、利尻島には一九三三～三五年に計四十一頭、礼文島には一九四〇年と四三年に計八十八頭、樺太には一九三二～四〇年に百二十三頭、奥尻島には一九四八年に十八頭をそれぞれ移入した⁵⁵。テンについては『樺太日日新聞』一九四一年五月十五日付は、樺太庁が造林地を食害するヤチネズミの撲滅を図ろうと大飼哲夫に相談したのに対して、大飼は毒餌法と並んでテンの増殖を図ることを提案した、と報じる⁵⁶。記事中には「先に本斗林務署管内に二百五十尾を放した」とあり、すでに実績があるようだ。

（二）行き交うキツネ、行き交う人びと

日本国内の養狐業は、第一次大戦後の国際的な毛皮市場の動向に影響されて衰退したが、徐々に持ち直した。一九二九年度の全国の民営養狐場数は九十六ヶ所、飼育数は二七二二頭だったのが、一九三八年二月一日現在では一六六九ヶ所、二万二二〇四頭に達した⁵⁷。そのうち最多の樺太が八〇九ヶ所、一万二一四六頭、それに次ぐ北海道が六八三ヶ所、七八五〇頭で、両者で全国のほぼ九割を占めた。

養狐場は野生のキツネを生け捕りにして飼育するものもあったが、多くは種狐を購入したと思われる。北海道や樺太の新聞には、しばしば種狐の販売広告が掲載されていた。

養狐業の広がり、海外由来のものを含めてキツネの人為的な移動を活性化させ、移動の距離も広げたらう。ここまで述べたものの他に、例えば次のよう

なものがある。

一九一六年に樺太物産会社重役の加藤強が樺太久春内支庁管内の塔路に開設した養狐場では、島内産キツネに加えてカムチャツカ産「赤狐」九頭、コマンドルスキー島産「青狐」十五つがいを入し、飼育した⁵⁸。

根室町の天津瀧三郎は一九一六年に色丹島で数つがいの「三毛狐」と「赤狐」を捕獲して太平洋側沖合の緩島（ユルリ島）に放つた⁵⁹。翌一九一七年には同町の児玉只市がカムチャツカ産の「銀色狐」六十余頭を輸入し、和田村公園地の一部に金網で囲いを作って飼育した。この二つの事業は一九一八年春、北日本興業会社が合併買収して経営し、児玉は同年さらにカムチャツカから「銀色狐」を購入して別に養狐場を開設した。

一九一九年に発足した極東養狐株式会社は、和田村に養狐場を開設し、視察のために芳賀技師をアラスカに派遣。芳賀は翌年一月にアラスカ産「青狐」とプリンス・エドワード島の「銀黒狐」四十頭を購入して帰り、飼養を開始した⁶⁰。

カナダから樺太にキツネがもたらされた記録もある⁶¹。一九一八年十二月に横浜に帰航した馬尼拉丸には、樺太で飼育する予定の「黒狐」二十頭を携帯したカナダ人「シヨンカスウエル氏」が乗船していた。また、一九一九年二月にはアルバータ州エドモントンの輸出業者「ジェー・エー・ウイルソン氏」が樺太で飼育予定の「黒狐」十四頭と「獺」八頭を携帯し、横浜に到着した。

樺太から北米や中国東北部への人の動きもあった。一九三六年一月十八日付の『樺太日日新聞』は大泊町の養狐場主岡野スナオが、三月に大泊中学を卒業する長男を養狐業実習のためにワシントン州タコマ市郊外の養狐場に送る予定を報じる⁶²。また、同紙一九三三年十二月十四日付によると、豊真運輸の運転手だった齋藤庄太郎は満州での起業を志して新京・ハルビン方面を訪れ、ハイルで養狐業の経営に着手することを決め、大泊・小沼・追分の養狐場からカナダ産「銀黒狐」二つがいを購入して出発した⁶³。

キツネが津軽海峡の南へと移動することもあった。『秋田魁新報』一九三七

年十月二十四日付は、秋田県仙北郡大曲町高畑（現在の大仙市）の富樫時衛がこの春から「北海道中央養狐場東北支場」を引き受けて「カナダ系銀黒狐」と「農林省系紅狐」の種狐を飼育して増殖を図ったところ約三十頭に達したため、東北六県の飼育希望者に貸与する計画だ、と報じる⁶⁴。同紙同月九日付は「カナダ系銀黒狐」の格安分譲と貸付について富樫が出した広告を掲載していた。また、同紙八月二十六日付は、秋田市の手形山で山本郡出身の工藤俊一が「銀狐」を飼育中だとも報じる⁶⁵。北海道を経由してカナダや千島由来のキツネが秋田にも持ち込まれているのだろう。

以上は事例の羅列にとどまるが、キツネとキツネに関わる人びとの移動が、かなり入り組み、広がっていることが見てとれるだろう。

おわりに

一九一〇年代半ば、カナダのプリンス・エドワード島などで盛んになっていた養狐業の状況が日本国内で紹介された。こうしたことが刺激となって、樺太や北海道で養狐業が活発化する一方、外部から市場価値が高いキツネを島に持ち込んで放つことが行われた。

千島中部では、一九一一年に米英露と締結した国際条約によって、オットセイやラッコなどの海獣保護を政策課題とした農商務省が、これと併せてキツネの繁殖を図ることを計画した。ロシア領コマンドルスキー島など外部からのキツネの持込み、在来の「赤狐」の駆除、キツネの食料確保を目的とした他の生物の移入を含む利用、などをもその特徴とする。

樺太南西沖の海馬島では、民間人である志田力二が主導して北海道からのタヌキ、プリンス・エドワード島からのキツネなどの移入を計画した。志田の計画は修正を加えつつも、一部は実現するに至った。志田の死後、一九二九年からは海馬村が運営主体となり、樺太庁などの協力も得ながら島（村）の窮乏対策としてのキツネ移入を行った。ここでも千島などからの優良キツネの移入の

一方で在来キツネや野犬の排除が見られた。

開拓使が奥尻島に移入したシカについて以前見たように⁶⁶、外部からの人為的な生物移入は、農耕などの人間の生産活動に対して、当初想定しなかった影響をもたらすことがある。本稿の対象範囲では、戦時下の海馬島で毛皮の価格低下を背景に、農耕への害を理由としたキツネ一掃の計画が浮上していた。

本稿で人間社会による自然界への生物移入や駆除に注目する背景には、地域の自然環境や生物相への影響についての問題意識がある。それだけに、本稿が対象とした時期以前が「自然」だったとは限らないという点に注意を促しておきたい。例えば、農商務省が駆除対象とした宇志知島在来の「赤狐」について、一九一三年一月の青木貞治報告は「狐は昔時棲息せざりしが十余年前臘臘獸船々長武山某一对の赤狐を放ちし由」と記す⁶⁷。さらに一八八五年に英国人の海獣狩猟者スノーは「中部千島ニ於ケル狐ハ土人ノ北方ヨリ移植スル所ナリト云ヘリ」と記す⁶⁸。人間の営みの影響が重なり合っているということだ。

北海道・千島・樺太に焦点を当てて眺めると、養狐業についての情報の流通、人間によるキツネの移動、そして養狐業に関わる人の移動は、カナダ、アメリカ、アラスカ沖のプリビロフ諸島、カムチャツカ沖のコマンドルスキー島、中国東北部、本州などへとつながっていた。キツネの足取りを追って、予想以上に入り組んだ道をたどり、なじみが薄い地域にも入り込んだなか、事実を十分に整理できなかつた点も多い。

ロシア領内や米国のアラスカなどの島嶼部で行われていたキツネ放飼の実態やそれらに関する日本国内への情報流入の状況、商品としてのキツネ毛皮の流通やそれらを購入して身にまとった人たちについて、さらには養狐業に数歩遅れて樺太や北海道に広がった養狸業について、また改めて取り上げたい。

謝辞

本稿作成のための史料調査などについて、北海道立文書館・北海道立図書館・函館市中央図書館・北海道大学附属図書館・秋田県立図書館・利尻富士町

教育委員会のお世話になった。記して感謝申し上げる。

本稿はJSPS科研費(基盤C) 16K03066の研究成果である。

註

- (1) 山田伸一「開拓使とキツネ」『北海道博物館研究紀要』第三号、二〇一八年、二六〇(七)―二五三(二四)頁、同「開拓使による奥尻島へのシカ移入とその後」『北海道開拓記念館研究紀要』第三十八号、二〇一〇年、八〇(二七)―八七(四〇)頁、および同「開拓使によるキジ、ウナギ、ドジョウ、アユの移入について」『北海道博物館研究紀要』第二号、二〇一七年、一三八(一三)―一三三(一八)頁。
- (2) こうした観点については、宮内泰介編『半栽培の環境社会学―これからの人と自然』(昭和堂、二〇〇九年)、および福永真弓『サケをつくる人びと』(東京大学出版会、二〇一九年)などを参照。
- (3) 漁業史と海獣猟史について『函館市史』通説編第二巻(函館市、一九九〇年)、および神長英輔『北洋』の誕生(成文社、二〇一四年)ほかを参照。北太平洋における交流史といった視点は、『北回りの世界史』の可能性を提唱した木村和男『カナとビーヴァーの帝国―カナダの毛皮交易』(山川出版社、二〇〇二年)など、毛皮交易史の研究から刺激を受けている。
- (4) 『養狐に就て』(北海道庁、一九三二年)一二頁。
- (5) 『樺太庁施政三十年史』上(樺太庁、一九三六年(復刻版、原書房、一九七三年))七四七頁。
- (6) 渡瀬の談話を紹介したものととして、『樺太日日新聞』一九一六年八月二十八日付「養狐事業／渡瀬理学博士講演」、『北海タイムス』一九一六年五月十三日付「養狐事業は如何に経営すべき乎／加奈陀の養狐事業を視察せる渡瀬理学士の談」ほか。一九一六年の樺太への来島について『樺太日日新聞』同年七月二十三日付「渡瀬博士来島」、一九一七年の大沼養狐場訪問について『函館毎日新聞』一九一七年十一月二十七日付「渡瀬博士来函／大沼養狐場計画」ほかを参照。
- (7) 渡瀬庄三郎については、渡邊洋之『渡瀬庄三郎の自然観―生物の移入と天然記念物の制定・指定をめぐる』、『科学史研究』第二二三号、二〇〇〇年、一九頁を参照。同「総動員と野生生物―日本におけるヌートリアの移入」、『同』第二二七号、二〇〇三年が「日本における養狐業の紹介は、一九一五年になされた、渡瀬庄三郎によるカナダ及び合州国におけるその視察によるのではないか」(一三二頁)としているのが、「最初の紹介」という意味であれば、正しいかは疑問。

- (8) 『小樽新聞』一九一五年十月五日付、二十二日付「野獣の飼養」。なお、養狐業の歴史を含め、プリンス・エドワード島の歴史について、ダグラス・ボールドウィン(木村和男訳)『赤毛のアン』の島―プリンスエドワード島の歴史(河出書房新社、一九九五年)を参照。
- (9) 権原広男『ミシガン州に於る養狐業』、『大日本水産会報』第三十四号、一九一五年三月十日、六四―六五頁。
- (10) 現時点では私の調査が不十分で、ロシア領の養狐業に関する調査結果が日本国内で報告されたものを確認できていない。
- (11) その一部は山田伸一「近代サハリンにおける毛皮獣狩猟に関する覚書」『北方の資源をめぐる先住者と移住者の近現代史―二〇〇五―〇七年度調査報告』(北海道開拓記念館、二〇〇八年)一四三―一五〇頁。前掲の『通商公報』はこの『通商彙纂』を改題したもの。
- (12) 『北海タイムス』一九一二年九月十四日付「千島の黒狐保護」。
- (13) 『函館新聞』一九一三年二月二十四日、三月一日付「千島野獣の保護」。
- (14) 青木貞治「北千島の現状」『北海之水産』第十三十八号、一九一三年二月十一月。
- (15) 以下の経緯は、前掲『函館市史』通説編第二巻、一七五―一九〇頁、および山田伸一「日露戦争前後の海豹島(チュレニ島)」、『北方の資源をめぐる先住者と移住者の近現代史―北方文化共同研究報告』(北海道開拓記念館、二〇一〇年)五三六―五三八頁を参照。
- (16) 前掲山田「開拓使とキツネ」。
- (17) 「千島海獣保護情況」『北海之水産』第六十五号、一九一九年六月二十五日、一四―一五頁、「海獣保護の情況」同第六十六号、同年七月二十五日、一四―一五頁ほか。
- (18) 『函館毎日新聞』一九一六年五月五日付夕刊「中部千島禁猟／黒狐繁殖の為め」。
- (19) 『北海タイムス』一九一七年六月二十七日付「千島養狐事業殉職者は三名／黒狐緑狐は皆達者」、同年八月二十一日付「千島の緑狐が全部安産した」、同年十二月十二日付「千島獣猟業／養狐と海驢狐／臘肭獸」、『函館毎日新聞』一九一六年十二月三日付「千島の狐／農商務係員の談」、一九一七年五月八日付「北千島の養狐」、同年五月二十七日付「養狐事業監督」、『樺太日日新聞』同年七月一日付「新知島の養狐／良好に自由繁殖」ほか。
- (20) 『千島調査書』(北海道総務部領土復帰北方漁業対策本部、一九五七年)八四頁。
- (21) 『函館日日新聞』一九三五年二月二十六日付夕刊「千島毛皮競落／意外の安値で取引」。
- (22) 前掲『千島調査書』八三八―八七頁。
- (23) 前掲『千島調査書』八四頁。

- (24) 『函館毎日新聞』一九一九年八月十五日付夕刊「北千島養狐成績／農商務省事業主任 技手石野敬之氏談」。
- (25) D・W・マクドナルド編 今泉由典監修『動物大百科5 小型草食獣』(平凡社、一九八六年)一六三頁。
- (26) 前掲『千島調査書』八五頁。そのほか、得撫島見島湾では鱈肝油二缶、新知島武魯頓湾では鯨煮乾血粉・ビスケットなどを給与。柵飼のものについてはさらに粥や野菜類など植物性のもを加えている。
- (27) 前掲『千島調査書』八四頁。
- (28) 『写真集懐かしの千島』(国書刊行会、一九八一年)は、武魯頓湾のトナカイ放牧状況として写真を掲載し、「シベリアから雌雄二頭入れたのが三〇頭ぐらいに増えた」とする(一七二頁)。また一九二九・三〇年に千島を旅したスウェーデンの探検家で動物学者のステン・ベルクマンはこれらのトナカイが一九二四年に樺太から五つがいが入り、三十五頭に達していたと記す(ステン・ベルクマン(加納一郎訳)『千島紀行』(朝日文庫、一九九二年)一五七―一五八頁)。
- (29) 『函館日日新聞』一九二二年九月十五日付「得撫丸船内に狐二十二頭」。
- (30) 『樺太日日新聞』一九三四年五月二十三日付「紅狐の払下げ／三十六頭許可／農林省から通知」。
- (31) 『北海タイムス』一九二八年九月二十三日付「千島へ銀黒狐」。
- (32) 前掲『千島調査書』八四頁。
- (33) 『函館毎日新聞』一九三六年二月一日付夕刊「武装船を仕立て、得撫島国営養狐場を襲ふ／不敵の大密猟団逮捕さる」ほか。
- (34) 『樺太日日新聞』一九一五年十一月三十日付「海馬島の養狐」、および同年十二月一日付「海馬島の養狐業」。
- (35) 日露戦時を中心とした志田力二の活動については、山田伸一「日露戦争前後の海馬島(モネロン島)」前掲『北方の資源をめぐる先住者と移住者の近現代史』二〇〇―二〇五頁。○七年度調査報告「七九一九〇頁を参照」。
- (36) 『函館毎日新聞』一九一六年七月八日付「毛皮獣の養殖／海馬島の新事業」、『北海タイムス』同年七月九日付「毛皮獣会社設立」、『樺太日日新聞』同年七月十四日付「毛皮獣養殖業／海馬島に於ける」。
- (37) 『樺太日日新聞』一九一六年十一月十六日付「養狐法に就て」。
- (38) 『小樽新聞』一九一六年十一月八日付「海馬島の養狐事業は中止／渡瀬理学博士の悲観から」。
- (39) 『樺太日日新聞』一九一六年八月十六日付「養狐事業／渡瀬理学博士講演(二)」。
- (40) 『樺太日日新聞』一九一七年八月七日付「養狐業視察談」、『万朝報』同年七月十五日付「も加奈陀の養狐事業／志田氏の土産話」として志田の帰国後の談話を掲載する。より詳しくは「中外商業新報」同年九月十四・十五・十六日付が「米国の養狐業／銀黒色狐の研究」と題して志田の寄稿を掲載。『万朝報』と「中外商業新報」の記事は、神戸大学附属図書館デジタルアーカイブ新聞記事文庫(<http://www.lib.kobe-u.ac.jp/sinhun/index.html>)に拠った。
- (41) 『北海タイムス』一九一七年十月三日付「銀黒色狐会社」。
- (42) 『樺太日日新聞』一九二二年五月三十一日付「海馬島の狸狐事業と／緬羊の放牧をして／好成績を挙げてゐる／漁業も先鞭をつけた志田力二氏」。
- (43) 『樺太日日新聞』一九二五年三月十日付「志田力二氏計」。
- (44) 『樺太日日新聞』一九二六年六月二十二日付「海馬島で狐を飼養か／庁当局が指導」。
- (45) 『樺太日日新聞』一九二九年十一月二十九日付「海馬養狐の村営／全島に放牧の計画成る／犬其他害獣は総て御法度」。
- (46) 前掲『樺太庁施政三十年史』上、八〇三頁。同時に、ハクチョウなどの鳥獣保護を目的として鶴城郡鶴城村の来知志湖を含む付近一帯も禁猟とした。
- (47) 『樺太日日新聞』一九三〇年七月二十二日付「往年のトド島変じて／キツネの島となる／全島の山野に狐を放飼して／新産業の確立を図る海馬村」、および同年九月十一日付「紅狐五番ひを／海馬島に放牧／振興策の一部緒に就く」。
- (48) 『樺太日日新聞』一九三〇年十二月十日付「盛んな海馬島の養狐熱／現在は百六十頭位だが／将来は養狐を主業とする計画」。
- (49) 『樺太日日新聞』一九三四年一月十一日付「海馬島で野狐退治／目下殖民課で売捌く」。同様のキツネ駆除については同紙一九三一年六月七日付「近く海馬島で／大仕掛の狐狩／野狐が多いので一掃する」も計画中であると報じている(実施に至ったか否は不明)。
- (50) 『樺太日日新聞』一九三四年九月二十四日付「海馬島へ紅狐を放す／五組の夫婦狐移住」。
- (51) 『北海タイムス』一九四〇年九月十三日付「海馬島の悲鳴／住民が狐退治を決議」。
- (52) 『函館毎日新聞』一九二三年八月十六日付「青狐養殖／利尻島で／目下計画中」。
- (53) 『小樽新聞』一九四〇年一月十六日付「礼文の紅狐禁猟期限追加／向ふ十ヶ年」。
- (54) 『小樽新聞』一九一七年五月十一日付「禁猟区設定／色丹狐の保護」。
- (55) 犬飼哲夫、野鼠駆除のため北海道近島へのイタチ放飼とその成績「札幌博物学会会報」十七、一九四三年十二月、五六―五九頁。
- (56) 『樺太日日新聞』一九四二年五月十五日付「貂を山に放す／消えて無くなれやチ鼠」。

- (57) 『本邦養狐業ノ趨勢』(農林省水産局、一九三八年)。
(58) 『函館毎日新聞』一九一六年十一月二十一日付「樺太養狐事業」。
(59) 以下は、『函館毎日新聞』一九一九年八月三十一日付「根室の養狐業」による。
(60) 『北海タイムス』一九二〇年七月三日付「一腹から五万円／お伽話を実現する根室養狐譚」。
(61) 『函館日日新聞』一九一八年十二月二十八日付「二十四匹の黒狐を乗せて／馬尼拉丸来る／邦人観光団も、および一九一九年二月十日付「黒狐を輸入す／樺太で飼育」。
(62) 『樺太日日新聞』一九三六年一月十八日付夕刊「養狐樺太を双肩に／一青年のヒット／来春の卒業を待ちカナダに渡航する／大泊中の岡野四郎君」。記事にはカナダとあるが、タコマ市は合衆国のワシントン州に位置する。記者が勘違いしたものか。
(63) 『樺太日日新聞』一九三三年十二月十四日付夕刊「満洲で最初の養狐業を経営／元豊真運輸の運転手齋藤君」。
(64) 『秋田魁新報』一九三七年十月二十四日付「飼養三数頭／東北一の養狐場／本県畜産界の元老富樫氏／更に拡大の計画」。
(65) 『秋田魁新報』同年八月二十六日付「手形山に於て／銀狐を飼ふ／秋田市でのトップ」。
(66) 前掲山田「開拓使による奥尻島へのシカ移入とその後」。
(67) 前掲青木「北千島の現状」、『北海之水産』第十三号、一二頁。
(68) 『北千島調査報告』(北海道庁、一九〇一年)(復刻版は北海道出版企画センター、一九七五年)掲載の翻訳による(三二二頁)。

Fox Introduction to the Islands of Chishima (Kuril Islands), Karafuto, and Hokkaido during the 1910s-40s

YAMADA Shin'ichi

In the mid-1910s, the prosperous fox-raising industry of Prince Edward Island, Canada became known to Japan. This information sparked rapid action towards fox-raising industries in Karafuto and Hokkaido. At this time, foxes with fur colors which fetched high market prices were brought to the islands and let loose.

In response to an international treaty executed between Japan, the United States, England, and Russia in 1911, the Ministry of Agriculture and Commerce introduced policies to protect fur-bearing mammals such as northern fur seals and sea otters in central Chishima, and in conjunction planned to breed foxes. The ministry brought in foxes from regions such as the Komandorski Islands of Russia, exterminated the native red foxes, and also introduced mouse species to provide a stable food supply for the foxes.

On Kaiba Island (now Moneron Island) located to the southwest of Karafuto, SHIDA Rikiji, a private citizen, planned to introduce Japanese racoon dogs from Hokkaido and foxes from Prince Edward Island. Although the plans underwent constant revision, they were partially carried out. Following Shida's death, as a measure to prevent poverty on the island, Kaiba village introduced foxes in 1929. Once again, more desired breed of foxes were brought in from regions such as Chishima, and the native foxes and wild dogs were exterminated.

Historical research of the introduction of foxes to the islands of Chishima (Kuril Islands), Karafuto, and Hokkaido will provide valuable insight into the history of exchange between North Pacific peoples.